

平成29年4月26日

江南市議会議長
鈴木 貢 様

議会改革特別委員会
委員長 東 義 喜

平成28年度議会改革特別委員会報告書

本委員会は、平成27年5月15日の設置以降、議会の機能強化、運営の改善、市民と議会との意見交換会及び議会報告会の実施、その他議会の改革に必要な事案に関する調査研究を行ってまいりました。

このたび平成28年度の調査研究内容を取りまとめましたので、会議規則第110条の規定により、次のとおり報告します。

平成28年度
議会改革特別委員会報告書

平成29年4月
議会改革特別委員会

1. 経過

議会改革特別委員会において、委員長には東義喜委員、副委員長に河合正猛委員を選出した。以降、11回にわたり委員会を開催した。なお、意見交換会・議会報告会を常任委員会ごとでの担当とすることから、必要に応じて常任委員会正副委員長の出席を要請した。

2. 委員会等開催状況と協議内容

回	期 日	協 議 内 容
18	平成 28 年 5 月 16 日 (月)	・ 正副委員長の互選について
		・ 市民と議会との意見交換会について◆ (各常任委員会の正副委員長との打ち合わせを行う。)
19	平成 28 年 6 月 2 日 (木)	・ 委員会における委員外議員の取り扱いについて (発言、入退室、議事録への発言の掲載、委員長報告への掲載、委員会(委員協議会)配付資料、席について検討し、6/9の議会運営委員会に報告) ・ 申し合わせにおける役員等の任期について ・ 議会広報の議会による単独発行について
20	平成 28 年 7 月 12 日 (火)	・ 委員会における委員外議員の取り扱いについて (6月定例会における取り扱いの差異について改めて取り扱いを統一することを確認) ・ 議会広報について
21	平成 28 年 8 月 12 日 (金)	・ 議会広報について (議会単独発行を行った場合の事務量、コスト等について検討)
22	平成 28 年 9 月 27 日 (火)	・ 議会広報について (単独発行を見送り当面は現在のやり方を継続) ・ 市民と議会との意見交換会について (各常任委員会の日程とテーマ等について報告) ・ 第8回全国自治体議会改革推進シンポジウムについて
		【市民と議会との意見交換会】

	平成 28 年 11 月 5 日(土) 6 日(日)	布袋ふれあい会館 市民体育会館・中央コミュニティ・センター
23	平成 28 年 11 月 9 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会について (各常任委員会の結果についての報告と広報 こうなんに掲載する原稿の締め切り等につい て決定) ・慶弔費について
	平成 28 年 11 月 9 日(水) 13 : 30~17 : 00 四日市都ホテル	【第 8 回全国自治体議会改革推進シンポジウ ム】 「議会基本条例が開く議会の未来」
24	平成 28 年 12 月 16 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・「意見交換会」の原稿について (広報こうなんの原稿、次回の開催時期及び 方法について検討) ・「意見交換会」アンケート結果について ・慶弔費について
25	平成 29 年 1 月 16 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「意見交換会」の原稿について (広報こうなんの原稿、意見交換会で出され た意見に対する対応の記事の検討) ・慶弔費について ・政務活動費の公開基準について (ホームページに掲載する基準を検討) ・視察報告書の書式について ・請願提出時の請願者の押印について
26	平成 29 年 2 月 16 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・「意見交換会」の原稿について ・慶弔費について ・政務活動費の公開基準について (検討の結果、現状のままとされた。) ・視察報告書の書式について ・請願提出時の請願者の押印について
27	平成 29 年 3 月 28 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・「意見交換会」の原稿について ・慶弔費について ・視察報告書の書式について (各会派で使用する視察報告書の様式が統一 され、来年度よりホームページにて公開が決 定された) ・請願提出時の請願者の押印について (県に倣い請願提出時の押印を不要とする会

		議規則の改正を行うことが決定された)
28	平成 29 年 4 月 26 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会・議会報告会について (広報「こうなん 6 月号」の原稿について確認) 意見交換会について (開催場所と各常任委員会の日程について検討) ・請願者押印に関する規則改正について (規則改正(案)について確認された)

※ ◆は、常任委員会正副委員長も出席

3. 協議の結果

【1】意見交換会・議会報告会について

(1) 市民と議会との意見交換会

①運営方法について

- ・各常任委員会がそれぞれ3会場で意見交換会を実施することとした。
- ・特に事前の説明は行わず、常任委員会の所管事項について市民と自由に意見交換を行うこととした。

[総務委員会]

平成 28 年 11 月 6 日(日) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
市民体育会館 〈大会議室〉

[建設産業委員会]

平成 28 年 11 月 5 日(土) 午前 10 時～12 時
布袋ふれあい会館 〈第 3 会議室〉

[厚生文教委員会]

平成 28 年 11 月 6 日(日) 午後 2 時～4 時
中央コミュニティ・センター(老人福祉センター) 〈会議室〉

- ・司会は副委員長、あいさつは委員長が行う。
- ・意見交換会に時間をかけるようにする。
- ・各常任委員会の所管事項である下記のテーマで意見交換会を行う。

[総務委員会]

誰もが住みよい、安心・安全なまちづくりをめざして！
～防災、防犯、交通安全など～

[建設産業委員会]

- 江南市のまちづくりについて
 - a. 公共交通について
 - b. 企業誘致について
 - c. 再開発について
- その他

[厚生文教委員会]

- 子育て支援について
- 介護保険・高齢者福祉について
- 図書館のあり方について
- 学校と地域の連携について
- ・答弁は、簡潔明瞭に行う。
- ・発言時には町名と氏名を告げていただく。

②啓発について

- ・会議開催予定の各種団体にはチラシを配布する。
- ・区・町内掲示板への掲載（A3）も依頼する。
- ・開催案内地区回覧チラシは黄色で作成する。
- ・近隣市議会、報道機関にもチラシを送付する。

③当日配布資料

- ・全体会、分科会の室内外に貼り出し表題
- ・委員会資料はA4で2枚以内とする。
- ・レジュメ（当日のスケジュール、予算等報告資料、各常任委員会管課一覧、テーマごとの資料）
- ・アンケート用紙は、受け付けの際に配布し、終了後に回収。
集計は各常任委員会が行う。

④結果の公表

- ・昨年同様、開催後の報告やアンケートの結果は、広報こうなん及びホームページに掲載する。
- ・意見交換会での質問や回答等の当日のまとめ（広報こうなん掲載）は各常任委員会正副委員長に作成を依頼する。
- ・掲載する広報は2月号を予定
- ・市議会のホームページに掲載する。

(2) 市民と議会との意見交換会において市民から出された意見に対する対応について

各正副委員長で原稿を取りまとめの上、広報こうなん6月号に掲載することとした。

(3) 意見交換会の開催時期等について

本年度は各常任委員会に開催時期、会場、内容等をゆだねたところ11月に開催が集中し、イベントの時期と重なったこともあり参加者が少なく、十分に意見交換ができなかったことから、市民が参加しやすい時期に行うため、開催時期についてはある程度の期間を決めて各常任委員会にお願いすることとした。

【2】懸案事項について

- ・委員会における委員外議員の取り扱いについて
 - 委員外議員の発言については委員の質問が終わった後に委員外議員が自主的に発言を求めることとした。
 - 入退室については事前の許可等は不要とした。
 - 委員長報告への掲載については、委員長の判断とした。
 - 席について、当局席そばに4席設けることとした。

【3】継続協議事項について

- ・議会広報の単独発行について
事務量、原稿の締め切り日、折り込みやポスティングによる配布方法、費用等について検討した結果、当分の間は現状のまま広報こうなんに「議会のようす」として掲載を続けていくこととした。
- ・議長交際費における慶弔費について
議員本人が死亡した際の香典3万円を、他の場合と同じ1万円に減額する見直しをおこなった。
- ・政務活動費の公開基準について
現在議会ホームページで公開している各会派の政務活動費の公開基準と領収書のコピーの公開を検討し、公開基準については政務活動費交付要綱に合わせた現状通り、領収書の公開については公開する作業量と、公開するデータ量が大きくなることから見送られた。

- ・ 視察報告書の書式について
議会ホームページに行政視察報告書を公開していくことが決定されたことにもない、行政視察の結果報告書の書式を統一した。
- ・ 請願提出時に請願者の押印について
近隣の愛知県議会、一宮市議会、小牧市議会が会議規則を改正し、請願提出時に請願者の押印を不要としている。江南市においても会議規則を改正し押印を不要とする改正を行うことが決定された。

議会改革特別委員会委員名簿

区 分	氏 名
委 員 長	東 義 喜
副 委 員 長	河 合 正 猛
委 員	福 田 三 千 男
委 員	尾 関 健 治
委 員	野 下 達 哉
委 員	中 野 裕 二
委 員	東 猴 史 紘
計	7人

オブザーバー

区 分	氏 名
議 長	鈴 木 貢
副 議 長	伊 神 克 寿